

公募にかかる質問と回答

(明石市立天文科学館清涼飲料水自動販売機設置業者の公募)

(2021年(令和3年)2月24日公告分)

2021年(令和3年)年3月4日

明石市立天文科学館

	質問	P4(1)カ、法人登記簿謄本、又は住民票謄本 キ、国税の納税証明書及び市税完納証明書はコピーの提出でも可能でしょうか。
1	回答	<p>公告文第5条第1項第2号オに記載のとおり、法人登記簿謄本、住民票謄本、国税の納税証明書及び明石市税完納証明書は、いずれも、公告日以降に発行されたものであって複写機による鮮明な写しの代用(コピーの提出)は可能です。</p> <p>文字が読み取れないなど不鮮明な場合は、無効の申込とします。</p> <p>公告文(抜粋)</p> <p>5 応募方法</p> <p>(2) 申込書類等の作成要領</p> <p>オ 法人登記簿謄本、住民票謄本、国税の納税証明書及び明石市税完納証明書は、いずれも、公告日以降に発行されたものに限ります。(複写機による鮮明な写しをもって代用することができます。)</p>
以下、質問はありません。		